長松小学校学校だより

R4年6月20日発行

ぱい 39

平和学習 進めます

6月23日。全国的な休日ではありま せんが, 県が制定した沖縄県だけの休 日です。なぜ休日なのでしょうか・・。

それは沖縄戦が終結した日が 23 日 と考えられているからです。慰霊の日 と言われ、式典が開催されます。

77 年前,3 カ月間日本とアメリカの間 で繰り広げられた戦闘は 20 万人と言 われる戦死者をだしました。そのことを 忘れてはいけないと「慰霊の日」があり ます。

武力で相手を支配する戦争は,恒久 平和を願う日本とは真逆にあります。 平和と日本国憲法についても,子ども たちに伝えていかねばならないことと 感じています。

ぜひ平和についてご家庭でもお話し ください。

单大 カ さます。だか 自 お 争 きど た H 鲜 1) かい 让 E んかよから夫っ 命 糸冬 0 Sp. てす お 、つばっ to てすっ 王

日にほ

|本国憲法第|

戦争の放棄 ほうき



77年間日本 では戦争があ っていません。 また他国を武 力で攻める等 していません。 世界に誇れる 日本国憲法と 感じています。

軍その他の戦力は、これを保持しな 前項の目的を達するため、 国の交戦権は、これを認めない

2

第九 解決する手段としては、 威嚇又は武力の行使は、国際紛争を 国権の発動たる戦争と、武力による 調とする国 を放棄する。 戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認〕 条 日本国民は、正義と秩序を基 「際平和を誠実に希求し、 永久にこれ 陸海空

